

令和5年度 第4回杉戸町新庁舎整備審議会

次 第

日時: 令和5年4月28日(金)14時30分～

場所: 杉戸町役場 第一庁舎3階会議室

1 開会

2 報告事項

(1) 第3回会議における確認事項【資料1】

(2) 町民ワークショップの実施について ※資料については、会議当日配布します。

3 議事

(1) 基本理念及び基本方針(案)について【資料3】

(2) 導入機能(案)について【資料4】

4 その他【資料5】

5 閉会

資料一覧

次第

- | | |
|-----|----------------------------|
| 資料1 | 第3回会議における確認事項 |
| 資料2 | 第1回町民ワークショップについて ※当日配布します。 |
| 資料3 | 基本理念及び基本方針(案) |
| 資料4 | 庁舎に必要な機能 |
| 資料5 | 意見書 |

資料NO.	委員 NO.	意見	回答・対応方針
資料3について	NO.2	杉戸高校、杉戸農業高校、昌平高校から各3名、生徒のみなさんが杉戸町新庁舎整備基本構想策定に係るワークショップに参加されとのこと、非常に良いと思います。 若い方々の町政への参加をこういう形で促し、意見交換や議論することは貴重な経験にもなります。 是非、未来のあるみなさんのアイデアをファシリテーターの桂設計様に引き出していただきたいです。	特に町役場に対する若い方々からの視点、将来性についてのアイデアを引き出せるよう取り組んでまいります。
資料4について	NO.7	現庁舎敷地を新庁舎の候補地とすることは妥当と考えます。その場合、全ての行政機能を集約することが難しくなることも考えられます。 カルスタすぎとや公民館への行政機能の分散や、職員の皆さんのリモートワーク拠点としての活用も検討してもよいのではないのでしょうか？但し、既存施設の改修などの費用も当該案件で予算化すべきと考えます。	建て替え計画を含め、庁舎規模、行政機能分散について今後提示します。

資料NO.	委員 NO.	意見	回答・対応方針
資料4について	NO.2	事務局よりの説明は分かりやすく、資料も丁寧にまとめられていました。 歴史的に見ても、杉戸町は宿場町として栄え日光街道沿いが町の中心となっています。また、杉戸町立地適正化計画の方針は、長いスパンで将来を見据えており、大変賛同できるものです。その観点からも新庁舎の候補地は現庁舎敷地が相応しいと思います。	検討の参考にさせていただきます。
資料4について	NO.1	庁舎の位置を選定するのなら、「新庁舎候補地としての現庁舎敷地の検証」ではなく、いくつかの候補地（ex.ベルクス跡地、高野台西仮グラウンド、統廃合計画のある小学校跡地etc.）の中から利便性や経済性、防災面等の項目についてメリット・デメリットを総合的に比較評価した上で選定すべきと思います。 その結果、現庁舎敷地が最適というのであれば、課題として「敷地の整形化」の提言を希望します。用地買収、区画整理、用地等価交換等により国道と県道間を一体として使えるようにするか、アクセス道路の拡幅により2方向から出入りできるようにすることで、現庁舎敷地の利用価値、配置計画の自由度が格段に上がると思います。	第2回の審議会において、新庁舎候補地は現庁舎敷地が適正という意見でまとまっておりますが、候補地決定の際には参考とさせていただきます。 敷地の整形化については、庁舎の整備を検討する際に自由度が高く、利用しやすい庁舎となる可能性は高くなりますが、整備にかかる時間や費用が大きくなることが予想されるため、現時点では困難と考えております。 進入経路については、県道・国道からのアクセス性を向上できるように検討していきます。

資料NO.	委員 NO.	意見	回答・対応方針
資料5について	NO.1	新庁舎に求められる「杉戸町らしさ」について改めて考えてみました。杉戸町らしさとは、①歴史ある宿場町 ②緑あふれる農のまちだと思います。 宿場には人が集まるわけで、①と②を融合すると、「みんなが集う農のまち」ということではないでしょうか。そこで、新庁舎敷地内に道の駅を併設し、これまでに例をみない『道の駅に建つ庁舎』が実現すればまちが活性化する起爆剤になると思います。新鮮な農産物のマルシェ、杉戸産の食材を使ったすぎと食堂、杉戸の特産品コーナー等が庁舎に併設してあれば、町民・職員含め、内外に与えるインパクトは大きいはずです。そのためには現庁舎敷地の倍程度の面積が必要になりますが、用地買収して国道と県道間を一体として使えるように、50年先100年先の杉戸町のことを思い今決断すべきだと思います。	①「歴史ある宿場町」は、現本庁舎敷地が新旧日光街道沿いに立地しているため、「杉戸町らしさ」を考える際の重要なテーマの一つだと考えます。 ②「緑あふれる農のまち」は杉戸町の特徴であり、町の活性化の重要な要素だと考えます。「農」に関わる施設については、既存の「アグリパークゆめすぎと」との関係性、機能分担について今後議論できればと考えます。 「道の駅」と役場の一体化は、シンボリックな施設として地域の活性化や賑わい創出が見込まれますが、道の駅設置の条件や敷地の整形化の必要性があるため困難と考えます。
その他の意見	NO.2	次回、4/28に予定されている会議「導入機能、杉戸らしさの検討」では、杉戸の特性を新庁舎整備に十分反映できればと思います。	今後実施する町民ワークショップでの意見も参考に議論を進めたいと考えます。

資料NO.	委員 NO.	意見	回答・対応方針
その他の意見	NO.6	今後、「杉戸町らしさ」の検討に際し、単に建物の意匠（ハード面）ではなく、より多くの現代に生きる町民に認知・歓迎・求められていく行動や活動（ソフト面）等から検討を進める必要があると思います。 また、それは、庁舎という建物に限らず、他の公共施設（屋外空間を含む）の活用も考え合わせ、検討を進める必要があると思います。	「杉戸らしさ」のハード面のみならずソフト面についても町民ワークショップで意見を引き出せるよう取り組みます。 また、今後他の公共施設を紹介しながら関係性、活用方法について議論を進めたいと考えます。

基本理念及び基本方針(案)について

基本理念、基本方針(案)については、第2回、第3回の審議会においてグループ討議方式で、町の案に追記修正する形で検討を進めてきましたが、第3回の審議会において、基本理念については、複数の基本方針を集約した一つの文にしてはどうかという意見がありました。

そのことから、基本理念については、基本方針を昇華させた大きな方向性を示すキャッチフレーズとして1つ設定することとし、基本方針を今後の具体化に向けた方向性を示すものとしたいと考えています。

そのため、本日の審議会では、基本方針の内容を明確にしたのち、基本理念の内容を審議していただきます。

基本方針について

第3回審議会資料での基本理念であった3つの柱を基本方針とします。

基本理念(案)⇒基本方針(案)

①安心・安全な庁舎 ②親しみやすく利用しやすい庁舎 ③環境に優しい庁舎

さらに、前回の審議会での意見を踏まえると、以下の5つに整理できます。

- ・災害
- ・環境
- ・付加機能
- ・フレキシブル
- ・情報セキュリティ

5つのキーワードから、基本理念②「親しみやすく利用しやすい庁舎」の項目を「利用しやすい」と「社会の変化」にフォーカスして、2つの柱に分けました。また、「杉戸らしさ」がキーワードでも上がっていたため、柱を1つ作りました。

さらに、近年では物価高騰や人件費上昇により建設コスト、維持管理費が大きくなって状況で今後も大きくなっていくと予想されます。そのため、新庁舎整備を実現するためには、建設コストと維持管理コストを抑えられるアイデアが必要になると考えており、方針の柱として追加しました。

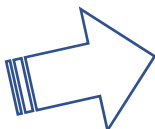
基本方針については、今後の具体化に向けた方向性や考え方を共有し、みんなが同じ方向を向くために、優先順位をつけて明確化したいと考えています。

基本方針の整理

改定後

①安心・安全な庁舎

- ・災害時に防災拠点となる機能・構造を備えた庁舎
- ・災害時にエネルギー供給が可能となる設備を備えた庁舎

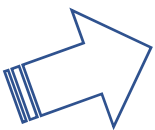


○町民の安心・安全を支える

- ・防災拠点機能が維持できる設備と構造を備える
- ・災害対策本部として、災害時に確実に機能し、情報収集・発信を確実にを行う
- ・防犯に配慮すると共に、個人情報やプライバシーの保護を徹底する

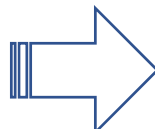
○誰もが利用しやすく、働きやすい

- ・バリアフリーやユニバーサルデザインを徹底した庁舎
- ・効率的で分かりやすい利用者、職員動線に配慮した庁舎
- ・町民のパブリック空間と職員の執務空間を明確にした庁舎



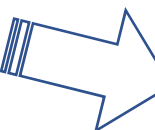
②親しみやすく利用しやすい庁舎

- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインを導入した庁舎
- ・DXを推進し、新しい働き方に対応できる
- ・様々な機能との複合化に対応した庁舎
- ・杉戸らしさが感じられる庁舎



○社会環境の変化に柔軟に対応できる

- ・50年後の社会環境変化に柔軟に対応できる
- ・DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、変化する行政需要や新しい働き方に対応できる
- ・超少子高齢化、人口減少等により、必要とされる役場機能の変化に対応できる

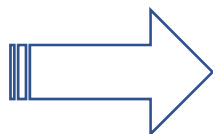


○「杉戸らしさ」にあふれ、親しみと誇りを持てる

- ・杉戸らしい歴史と文化を未来につなぐ
- ・「みんなで育てるまち すぎと」をスローガンに、町民と共に作る

③環境にやさしい庁舎

- ・太陽光等の自然エネルギー、省エネルギー技術を導入した庁舎
- ・建設・維持管理コスト削減を目指した庁舎



○自然環境に優しい

- ・太陽光発電等の自然エネルギー、低炭素化技術を導入する
- ・シンプルな建築計画で、建設費と維持管理費を削減する
- ・自然採光や自然通風を積極的に取り込み、省エネルギー化すると共に室内環境の向上を図る

○建設・維持管理コストを抑えたコンパクトな庁舎

- ・行政需要に柔軟な対応ができる機能と空間の確保
- ・共有や統合を行い、効率的かつ効果的なスペースの利用

基本理念(案)について

基本理念については、基本方針を昇華した大きな方向性を示すキャッチフレーズとして、以下の5つの案を提示します。

(案1)

町民を守り、町民に親しまれる庁舎
～ 50年後の社会変化を見すえて ～

(案2)

『安心安全』『環境』『文化』を未来につなぐ
『杉戸らしさ』あふれるみんなの庁舎
～ 50年後のみんなの笑顔のために ～

(案3)

Well-being(ウェルビーイング)な庁舎
～自分らしく、いきいきと生きられる
一人ひとりの幸せが実感できる庁舎～

(案4)

町民が末永く安心して暮らせる 未来に誇れる庁舎

(案5)

みんなが集い、自然と農を生かし、柔軟に変化する庁舎

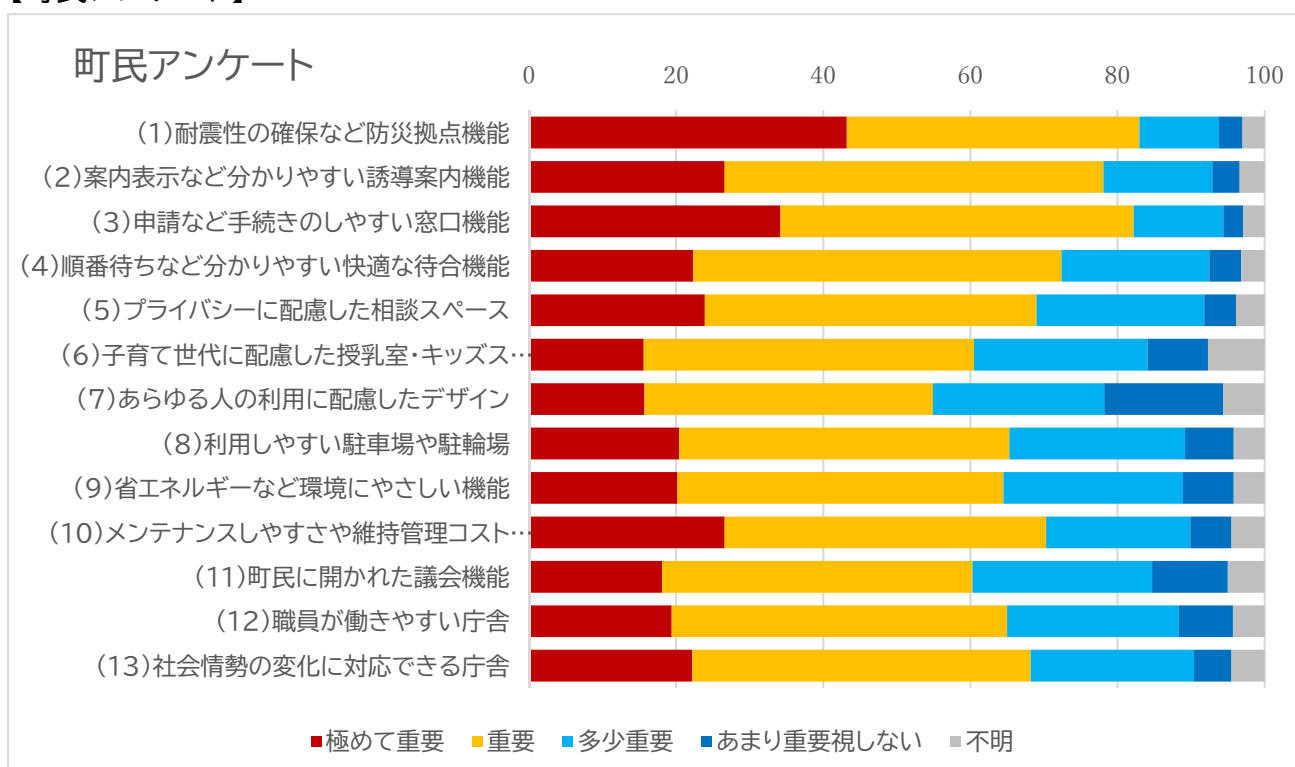
庁舎に必要な機能

1. 審議会グループ討議による提案

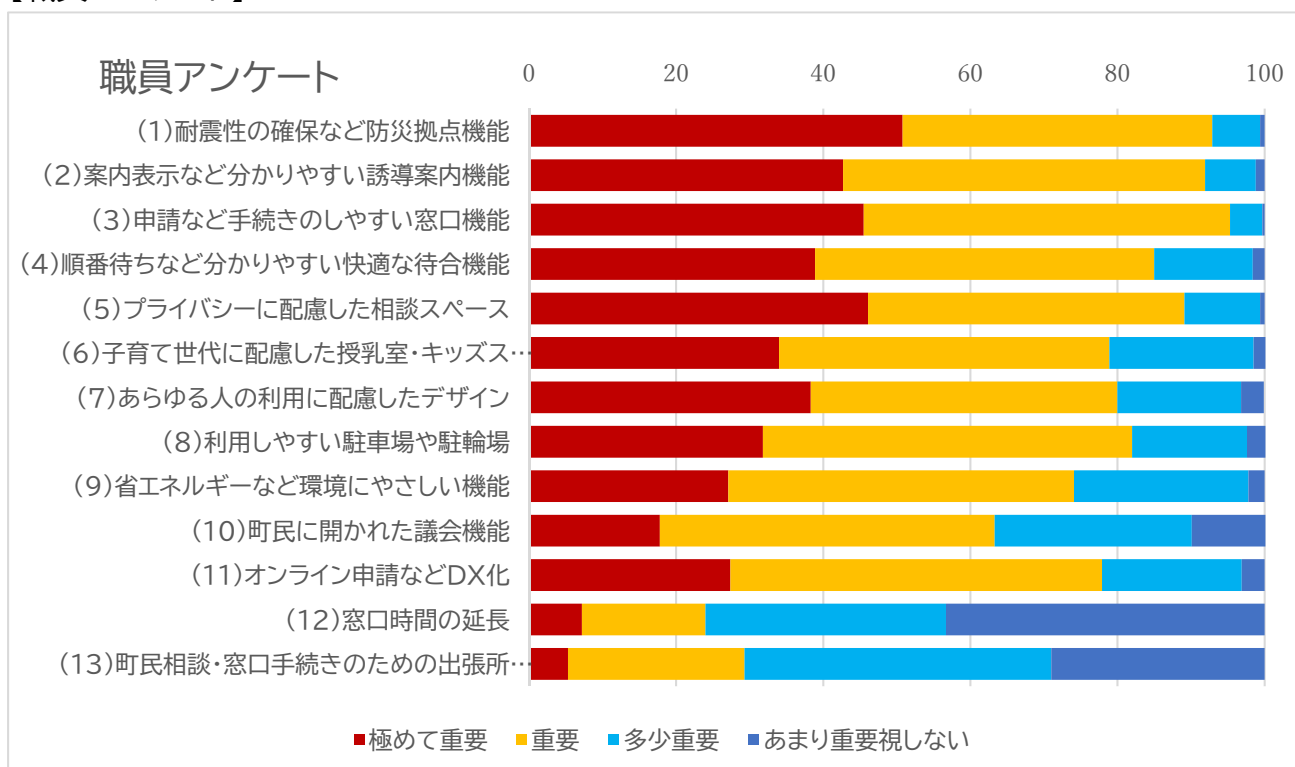
	庁舎機能	付加機能
町民視点	・DX ・議場を多用途化、町民も利用できる ・デジタル化を支援する機能 ・情報を得られるハブ ・カウンターで町民と職員を区切らない ・来庁者と職員がゆったりと話せるスペース ・高齢化対応 ・ユニバーサルデザイン ・対面相談を重視 ・集約化、複合化	・寺子屋的「学び」機能 ・ワークスペース ・子供の遊場 ・コミュニティスペース ・コンビニ ・食堂 ・分散した町の良いところをつなぐハブ ・環境学習ができる ・援農 ・休憩所 ・散歩道
職員視点	・プライバシー確保 ・十分な会議室 ・窓口以外にコミュニケーションを取れる場(堅苦しくなく話せる場) ・駅から通勤しやすいモビリティ ・30年後の変化に対応したフレキシビリティ ・窓口が街中に、庁舎を飛び出す ・部署横断の交流、雑談スペース ・町中で町民と接する ・個人情報を守れる機能 ・上司に相談しやすい ・業務しやすい動線	・食堂 ・休憩スペース ・コンビニ ・町民と交流できる食堂 ・美味しいランチ ・杉戸町産のランチボックス ・託児スペース

2. 町民・職員アンケートによる提案

【町民アンケート】



【職員アンケート】



【付加的な機能、その他の意見】

- ・ランチルーム、休憩スペース、バスの待合スペース
- ・課内、住民との打合せスペース
- ・情報コーナー
- ・Wi-Fi などの通信環境
- ・ATM
- ・物産販売や移動販売のスペース

3. 庁舎に必要と考える機能

庁舎整備の基本理念と基本方針を踏まえて、役場庁舎に求められる導入機能を以下のよう
に整理します。

①町民サービス機能

町民サービスの向上を第一にワンストップサービスなど、分かりやすく使いやすい窓口の
仕組みにします。また、利用者の相談等へ適切対応するため、プライバシーに配慮します。

【スペース例】

- ・ワンストップ窓口 ・相談コーナー ・案内カウンター ・待合、休憩スペース
- ・指定金融機関窓口(ATM)

②行政執務機能

職員が効率よく、いきいきと執務を行い、質の高い町民サービスの提供が可能となるよ
う、執務空間やミーティングスペースなどについて検討し、DX の推進や窓口と執務空間の
レイアウト改善など、庁舎全体をできる限りコンパクトにします。

【スペース例】

- ・執務スペース ・ミーティングスペース ・会議室 ・倉庫 ・書庫 ・ランチルーム
- ・休憩スペース

③議会機能

議会関係施設は、地方自治の中核として、意思決定を図る場所にふさわしい機能を確保
し、「開かれた議会」の実現に向けて、議場を市民・議員・行政がともに利用できる環境に向
け、議会空間の多目的利用を検討します。

【スペース例】

- ・議場 ・正副議長室 ・議員控室 ・執務室 ・傍聴席 ・委員会室

④防災拠点機能

庁舎は町民の生命を守るための防災拠点、また、災害対策活動の司令塔としての役割を

果たすことが求められます。そのため、十分な耐震性を備え、災害対策本部機能、募債拠点施設としての機能を充実させます。さらには防災関連資器材の備蓄、自家発電等の設備を強化します。

【スペース例】

・災害対策室 ・自家発電室 ・備蓄倉庫 ・防災スペース

⑤町民交流機能

町民、NPO や企業など地域のさまざまな主体と町が連携した活動を行う拠点として、気軽に立ち寄れ、町民同士の交流を育む多目的スペースや情報提供スペースを設置し、親しみのある開かれた庁舎とします。

【スペース例】

・町民開放スペース ・町民交流コーナー ・情報コーナー

令和 年 月 日

杉戸町役場杉戸町新庁舎整備審議会 会長 様

氏 名 _____

意 見 書

令和5年度 第4回杉戸町新庁舎整備審議会についての意見は、下記のとおりです。

記

1 配布資料についての意見

資料____について

資料____について

資料____について

2 その他の意見

※締め切り:令和5年5月10日(水)

①Eメールによる提出。

「kanzaikenyaku@town.sugito.lg.jp」宛てに、記入後メールに添付して送信してください。メール件名「R5第4回庁舎審議会議意見書」

②郵送・FAX 又は窓口による提出。

宛先:〒345-8502 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 2 丁目 9 番 29 号杉戸町役場管財契約課
【担当】管財契約課 岡田、柳井 (TEL0480-33-1111 FAX0480-33-4550)